「マルチステークホルダー方針|

当社は、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献する」との企業理念のもと、株主・投資家、お客さま、取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業および社会の持続的な成長や発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人」こそ競争力の源泉であり最も大切な経営資源との認識に立ち、従業員一人ひとりが多様な能力と個性を発揮し、生産性向上に取り組むことで、付加価値の最大化と持続的な成長に繋がると考えています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社の業績、物価動向や市場水準などを総合的に勘案しながら、会社業績と従業員のモチベーションの維持・向上に繋がる適切な分配・還元を行ってまいります。また、人材投資については、「働きがい」、「働きやすさ」を実現するため、階層別・目的別の各種研修や教育の実施、ダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスの施策などに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、 マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年2月6日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/71882-05-08-tokyo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月24日

日本パーカライジング株式会社 法人名

代表取締役 社長執行役員 青山 雅之 役職・氏名(代表権を有する者)